

＜大学1年生枠＞

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～
【大学生等対象】2024 年度（第 16 期）派遣留学生＜大学1年生枠＞
学内募集要項

2024 年 3 月
立教大学学生部学生課

文部科学省、日本学生支援機構による海外留学支援制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～（以下、トビタテ！留学 JAPAN という）の募集が開始されました。

本プログラムへの申請は所属大学においてとりまとめ申請が必要です。必ず本学の指示にしたがい、期限までに必要な手続きを行ってください。

1. 事前準備

① トビタテ！留学 JAPAN の制度について理解する

公式 HP: <https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/uv/>

※奨学金月額は、日本学生支援機構が実施する国内の貸与奨学金「第二種奨学金」に掲げる家計基準を満たす場合（家計基準内）と超えている場合（家計基準外）で異なります。

※家計基準の詳細は、2024 年度（第 16 期）派遣留学生募集要項の「7. 要件」の「(1) 派遣留学生の要件⑤」を確認してください。

② 学内申請手続きについて確認する（申請方法、期間等）

本要項とともに、掲載している説明スライド（大学1年生枠）を確認してください。

※学内募集要項等に変更等が生じた場合は、SPIRIT 奨学金ページを更新します。

SPIRIT 奨学金ページ: https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/scholarships/SitePages/index.aspx

③ 留学計画を立てる、提出書類を準備する

収入に関する書類や教員による推薦書等については、あらかじめ余裕をもって依頼・準備してください。

・留学計画を立てる際、所属学部のカリキュラムや履修、卒業時期への影響をよく確認してください。

不明点は、必ず事前に所属キャンパスの教務事務センター（池袋キャンパス：タッカーホール1階、新座キャンパス：7号館1階）に相談してください。

・特に、2か月以上の私費留学（立教大学の派遣留学・認定校留学以外）を検討されている方は、留学後の履修ルール等を事前に所属キャンパスの教務事務センターにて確認してください。

④ 『学生等用応募申請の手引き』を確認し、以下 I～IV の手続きを行う

本要項とともに掲載している『学生等用応募申請の手引き』（トビタテ公式 HP より）をよく読み、手続きをしてください。

2. 手続きの流れと期間について

以下、I～IV の詳細は、「3. 手続きの詳細について」にて確認してください。

手続	対象	流れ	期間
I. 学内申請書類提出（紙書類）	申請者 全員	申請者が学生課窓口または郵送で提出	<u>4月1日（月）～4月8日（月）</u> 窓口提出の場合：窓口開室時間内（17時まで） 郵送提出の場合：手続期間最終日消印有効
II. オンラインシステム入力	申請者 全員	申請者がオンラインフォームへ提出	<u>4月1日（月）～4月8日（月）</u>
III. 不備解消	申請者 該当者のみ	1) 学生課から該当者へ連絡 2) 学生が不備解消し学生課へ提出	4月9日（火）～4月25日（木）
IV. 申請資格の承認および家計審査結果の通知	申請者 全員	学生課から申請者全員へ通知	4月中（予定）

次ページへ

3. 手続きの詳細について

【I. 学内申請書類提出（窓口または郵送）】

提出期間：4月1日（月）～4月8日（月）

窓口開室時間内に窓口提出、郵送の場合は提出期間最終日消印有効

<提出窓口>

池袋キャンパス 5号館1階 学生部学生課奨学金窓口

新座キャンパス 7号館2階 学生部学生課奨学金窓口

平日9:00～17:00 土9:00～12:30

<郵送提出>

下記送付先に簡易書留等記録が残る送付方法で郵送してください。

新座キャンパス所属の学生も下記送付先に送ってください。

2024年4月9日（火）以降の消印の書類は一切受け付けません。

<送付先>

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学学生部学生課 トビタテ！留学 JAPAN 係

提出書類：下表のとおり。

※提出いただいた書類は原則返却しません。

※家計審査にあたり、追加で書類を求めることがあります。

	提出書類	注意事項・補足等
①	学内申請書・提出書類チェックリスト	※ボールペンで記入してください（消せるペン不可）。 ※学内申請書 PDF 内に掲載している「提出書類チェックリスト」も、以下書類に添えて提出してください。
②	<学部学生> 父母の令和5年度課税証明書または非課税証明書（原本） ※2024年4月1日時点の学籍身分にしたがい提出してください。。	※市区町村役場が発行。名称は各自自治体によって異なります。 ※個人番号（マイナンバー）が記載されているものは受付不可です。 ※無職の場合でも提出は必要です。 ※学部学生で母子・父子家庭の方は世帯を共にする方のみ提出してください。 ※最新の証明書には「 令和4年分（2022年1月1日～2022年12月31日分）の所得 」が記載されています。また、収入・所得の種類（内訳）と金額が明記されていることが必要です。 ※2023年1月から本奨学金申請時までの間に転職・退職・廃業などにより収入が変動し、課税証明書記載の収入と現状の実態が乖離している場合には、課税証明書に加え事情書（書式自由・説明者本人の署名必要）と「現職の給与明細（直近3か月分）」・「雇用保険受給資格者票」等、現在の収入状況が証明できるものを提出してください。 ※父母が海外在住のため日本の課税証明書を提出できない場合は、勤務先発行の年収証明書（公印必要）を提出してください。日本語以外での発行となる場合は、日本語訳をつけてください。 ※海外在住の父母に収入がない場合は、父母の収入がないことを説明した「事情書」（書式自由・説明者本人の署名必要）を提出してください。

【II. オンラインシステム（ガクシー）入力】

入力期間：4月1日（月）～4月8日（月）23時59分まで

入力方法：『学生等用応募申請の手引き』（トビタテ公式 HP 参照。SPIRIT 奨学金ページ内「トビタテ！留学 JAPAN」ページにも掲載）をよく読み、手続きをしてください。

学校番号は「304074」、学校名は「立教大学」です。

注意事項：・送信エラー等による期限超過は対応できかねますので、余裕をもって入力してください。

・提出データのファイル名や形式は、指定のものに事前に変更してから添付してください。

【III. 不備解消】

不備・不足があった場合、大学から電話にて督促を行います。決められた期限までに不備・不足が解消しない場合には、申請取消となる場合もありますので、申請期間中は大学からの着信に注意してください。（池袋キャンパス学生課 03-3985-2441・2443）

次ページへ

【IV. 申請資格の承認および家計審査結果の通知】

申請書類および入力内容をもとに、トビタテ！留学 JAPAN への申請要件を満たし大学取りまとめ申請の対象となるかを判断し、日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす「家計基準内」であるか、超えている「家計基準外」であるかを家計審査から決定します。家計審査結果は、SPIRIT Gmail（学生番号@rikkyo.ac.jp）宛に、4月中（予定）に通知します。

4. 申請後のスケジュール

2024 年度（第 16 期）派遣留学生募集要項の「17. スケジュール」を確認してください。

5. 問い合わせ窓口

トビタテ！留学 JAPAN に関する相談はメールでも受け付けます。以下のメールアドレスに相談内容を送信してください。

<メール送信について>

送信先：scholarship@rikkyo.ac.jp（学生部学生課 奨学金担当）

件名：「トビタテ（第 16 期・大学 1 年生枠）申請相談」

本文：①学生番号 ②所属学部・学科③氏名 ④電話番号 ⑤SPIRIT Gmail（学生番号@rikkyo.ac.jp）

⑥問い合わせ内容 を入力してください。

※手続き期限直前の問い合わせには対応できない場合がありますのでご了承ください

6. よくある質問

トビタテ！留学 JAPAN の公式 HP に、よくある質問（FAQ）掲載されていますので、ご確認ください。

<https://tobitate.mext.go.jp/news/detail.html?id=401>

<以下、抜粋>

Q. 応募時点で受入れ機関が未定の場合でも応募できますか？

A. 応募可能です。応募時点で受入れ機関を確定している必要はありませんが、受入れ機関のない留学計画は認められません。留学期間中、派遣留学生の在籍及び学修状況を毎月確認（在籍確認）することができる受入れ機関を、留学開始までに必ず確保してください。

※留学計画書（応募書類）は第 1 希望～第 3 希望まで記載できますので予定を記載してください。

※受入れ機関が未定であっても、留学先国・地域は記載する必要があります。

※受入れ機関からの受入許可を留学開始までに得る必要があります。

※採用後留学計画書に記載のない受入れ機関に変更する場合は、再審査が必要となる場合があります。

Q. 実践活動先はどのように探したら良いですか？

A. 以下を参考にしてください。

1. 教員が持っているコネクション（学内の研究室や研究者（教員）個人が持つ人脈ネットワークを活用）

2. 企業等が独自に提供するもの（海外事業所におけるインターンシップ（取扱う企業等に相談）／
政府系機関の事業で提供されるもの／留学エージェント等が提供するもの）

Q. 他団体の奨学金との併給は可能ですか？

A. 可能です。ただし、他団体等から留学のための奨学金（給付型）を受ける場合は、平均月額（総額を留学期間の月数で除した金額）が、本制度による奨学金月額を超えないことが要件となります。また、奨学金支給団体によっては、他の奨学金との併給を認めない場合があるので、奨学金支給団体に必ず確認してください。

※留学のための奨学金（貸与型）を受ける場合、本制度の要件はありませんが、併給が可能かどうかを奨学金支給団体に必ず確認してください。

以上

申請書等に記載された情報は、奨学金業務のために利用し、その他の目的には利用しません。